



「社会経営ジャーナル」論文

論題=Title	一般信頼と特殊信頼—貨幣的信頼はいかにして可能か—
著者=Author	坂井素思
雑誌名=Citation	社会経営ジャーナル,2013, Vol.1, p.33-41
発行者=Publisher	放送大学社会経営研究編集委員会
ISSN	2188-1073
巻=Vol.	1
ページ=pages	33-41
発行年=Issue Year	2013
URL	http://u-air.net/SGJ/pub/20131101J-Sakai.pdf

社会経営ジャーナル

一般信頼と特殊信頼

—貨幣的信頼はいかにして可能か—

坂井素思

1. はじめに

この小論の目的は、貨幣における「信頼性 (trust)」の顕われ方の特徴を論理的に明らかにすることにある。経済取引に使われる、お金それ自体が個別に信用されなければ、取引は存在しないだろうし、また金融危機などによって貨幣システムの全体が崩れれば、貨幣の一般的な信頼性は失われることになってしまうだろう。貨幣の信頼性に関する主要論点を比較し、エッセイ的手法によって問題を提示してまとめたい。

貨幣が使用される理由には、最も一般的な考え方では、交換手段としての使用と、蓄積手段としての使用が存在する。問題となるのは、これらを単機能として働かせようとするのか、あるいは複合機能として貨幣を考えるのか、という点である。ここで最も重要な点となるのが、貨幣の信頼性問題である。単機能の方が信頼できるのか、それとも、多機能の方が信頼できるのかという点である。ここでは、前者については経済学者ゲゼルについて、後者については経済学者ケインズと社会学者ジンメルを取り上げて、考察してみたい。

2. 貨幣自体の信頼と、経済圏の信頼

「銅ではなく信頼 (non aes sed fides)」という刻印が、マルタ鋳貨には施されていた時代があり、ここには二つの信頼の意味が付着していることを、『貨幣の哲学』でジンメルは指摘している。金属と

いうものでできている「鋳貨それ自体」への個別的信頼と、貨幣がすべての人びとに使われるため必要とされる「鋳貨が使われている経済圏」に対する全体的信頼である。貨幣には、信頼や信用が大切であることは、わたしたちの日常生活でつねに言われていることであるが、どのような信頼なのか、ということについて、突き詰めたこのような議論はたいへん珍しい。ジンメルはこの言葉で、金属に記された印であることと、この信頼性がほんとうに確かなことであることとを同時に表現していて、本質的なところが解って興味深い。つまり、この鋳貨が「鋳貨の名目価値に対して、その実質的な価値を確定できる人びとへの彼らの信頼なければ」、そしてまた、「貨幣を発行する政府への公衆の信頼がなければ」という二つの信頼というものが確かめられなければ、この鋳貨への信頼は成り立たないし、貨幣による経済取引が成り立たなくなることを示した。

経済史家のK・ポラニーが指摘しているように、貨幣には四つの機能があるといわれている。支払・交換・貯蔵・価値尺度の各機能である。おそらく、この点の内容に関しては異論がないと思われるが、注目したい点は、貨幣の機能ということを重視している点である。貨幣の機能という点に貨幣の意味が認められ、それぞれの機能ごとに貨幣の存在理由が存在する。この中で、価値尺度としての貨幣に関しては、貨幣量にかかわらず、どのような機能とも両立する機能であるために、最初から複合しており、むしろこの尺度が代わってしまうことが貨幣の隘路となっている面もある。

3. 販売可能性と貨幣

C・メンガーは、貨幣現象というものが、彼が発展させた「交換理論」からは解けない、ということに気づいていた。つまり、貨幣

は人々の欲望を満足させるという効用を持っているから交換されるという、交換理論が考えるような、使用上の価値は持っていないのである。そして、ただ交換のためだけに貨幣の機能は存在することに注目していた。この考え方は、上述した中で、単機能によって貨幣の信頼性が確保できると考える、最右翼の考え方である。

発展した経済的文化のもとでは、当初は目方を量られた地のままの金や銀がそうした交換媒体になり、次に鑄造された金や銀が、また最後には銀行券や国庫証券までもが、それに加わる。これは昔から社会哲学者や国民経済の領域での実務家の関心をとくにひきつけてきた現象であった。

それでは、このような貨幣現象のどこに注目すべき点、あるいは不思議である点があるかとメンガーは考えていたのだろうか。次の通りの答えを行っている。

ある資産財がその持ち主によって、彼にとってより有用な他の財と交換されるというのであれば、それはどんな平凡な人間の悟性にも納得のいく合目的な事象である。ところが、あらゆる文明諸国民のもとで、つねに経済活動を行う何千もの主体が、最も有用な商品すらも、それ自体としては無用の小さな金属片や、また鑄貨と同様に通用する紙片（銀行券や国庫証券）に交換したいと思っているだけでなく、そのために熱心に努力しているのが見られるのである。

（メンガー：1871）

メンガーにとっては、このように貨幣が貨幣それ自体の動きをする現象は説明の困難なことと考えられた。なぜならば、彼は交換が生じるのは、つまり経済的犠牲を払ってまでその財を獲得したいと思うのは、「自分たちの欲望に照らしあわせて判断している」と最

初は考えたはずだからである。食欲と同じように、貨幣を持つ効用があるから獲得したいと考えるはずであった。けれども、実際には、貨幣現象のもとでは、人々は「ある種の財を、たとえそれを必要としていなくとも、あるいは、その財にたいする彼らの欲望がすでに充足済みであるとしても、自分たちが市場に出す財と交換によるこんで受け取ろう」とするのである。なぜ貨幣ならば人々は一般に受け入れるのだろうか、メンガーはこの点を説明する必要に迫られた。

ところが、この説明を物々交換から始めて貨幣的交換に至る、と考えようとすると、次のような有名な困難に出会うことになる。メンガーは、次のように明解に説明している。

物々交換の支配のもとでは、一商品を売りに出す者が自分の必要とする商品の持主に会い、また逆に、彼の商品を欲しがっている人々によって探し出される見込みは少ない。（中略）また、分割することのできない財が多数存在するという事情のために、実物的な交換取引の市場において、個々の取引当事者間のそれぞれの供給と需要を数量的に適合させる際に生じる困難がある。（メンガー：1871）

物々交換に伴う、取引の複雑性の存在が知られている。これらの複雑性などの困難は、生産される財の種類が多くなればなるほど増大していく性質を持っている。これらの困難は言うならば、市場が拡大すればするほど増進される交換上の不確実性であるといえる。この不確実性が存在するならば、生産者の販売は制限され不確定になるから、見込み生産を進展させることができないことになる。市場は限定されたものになる。しかし、ここでメンガーは次のような

解決を見いだしている。

このような事情のもとでは、自分がとくに必要とする財と交換する目的で、財を市場にもち出すすべての個人にとって、もし自分の財の市場性が貧弱なため本来の目的を直接に達成できない場合、彼の念頭にうかぶ考えは、自分の財を彼自身直接には必要としていないにせよ、さしあたり彼の売りに出す商品を求めている人々から入手できるような財と交換すること、さらにいえば、ともかく自商品よりも市場性のかなり高い商品と交換することである。もちろん彼はこれによって、彼の意図していた交換取引の最終目的、つまり彼に特別に必要な財の獲得を今すぐ直接に達成するのではない。それでも彼は、この目的に近づくのである。(メンガー:1871)

ここでメンガーが主張しているのは、迂回して交換を成立させようということである。このような市場性に富む商品の発見、このことが貨幣現象を説明する、とメンガーは考えたのである。ここで、市場性に富むということは、他の商品に比較して販売可能性が高い(salable)ということである。つまり、取引上の販売相手に最も受け入れられやすい、という性質をあらわしている。貨幣はまさにこのような必要条件を満たしている販売可能性の高い「商品」であるといえる。最も売り込みやすい商品であって、この貨幣という商品を市場に持って行きさえすれば、自らの欲する財と直ちに交換を成立させることができることになる。

このようにして、販売可能性の最も高い商品を貨幣に定着することができさえすれば、そのときには交換に伴う不確実を大幅に減少することができることになる。おそらく、このような貨幣が定着するには、相当な人間の試行錯誤と時間がかかっただろうと思われる

る。そして、その末に、慣習として認められるに至ったと考えられる。それと同時に、「市場性に富む」という単機能性が満たされれば、それは貨幣であると認定されることになり、貨幣の信頼性も確保されるのだと考えられている、と解釈できる。けれども、この解釈に欠陥がないわけではない。市場性という基準だけでは、単に交換機能だけが満たされるだけであり、次に述べるような蓄積にかかわる信頼性については、保証のかぎりではないといえる。けれども、蓄積の機能も、貨幣の重要な役割なのである。

4. 流動性と貨幣

以上の点を確認めるうえで参考になるのは、経済学者J・M・ケインズが彼の著書『一般理論』のなかで説明した「流動性(liquidity)」という考え方である。流動性とは、貨幣・債券・土地などの資産の性質をあらわすもののひとつであって、この資産を処分したときに、なるべく費用と時間がかからずに価値を最大限実現できる性質をいう。現金は流動性が高く、実物資産は流動性が低い、といえる。J・M・ケインズは、なぜ資産を貨幣という形態で保有するのかを「流動性」という特性によって説明を行った。つまり、貨幣がなぜ信頼されるのか、といえ、流動性が確保できるからである、という次の問を重視したのである。

なぜ流動性選好というようなものが存在するかを考察しよう。(中略) だれもが富が利子を生む形態で保有することを選ばないで、利子をほとんどあるいはまったく生まない形態で保有することを選ぶのはなぜだろうか。(ケインズ:1936)

という疑問を発したのち、ケインズは次のように続けている。

(富を保有する手段としての貨幣に対して、流動性選好が存在するためには欠くことのできない) 必要条件は、利子率の将来に関する不確実性、すなわち将来の各時点に成立するさまざまな満期についての利子率の複合体に関する不確実性の存在である。(ケインズ: 1936)

言葉をかえるならば、流動性とは、資産のなかで、時間の変化に対して、最も安定して確実性のある性質である。トランプ・カード遊びでは、「オール・マイティ」という、あらゆるカードの代わりに使うことのできるカードがあるが、このようなものに似ているのが流動性の高い資産としての貨幣特性である。たとえば、将来、債券や土地などの資産保有が価格低下などによって不確実になる場合には、資産家は流動性の高い、確実な資産である貨幣を選好する場合があるといえる。

金本位制や銀本位制という貨幣制度のもとでは、金銀はもっとも流動性の高いものであった。このため、過去と現在、あるいは現在と将来を通じて、もっとも価値が安定して確実なものとして金銀は「オール・マイティ」の役割を果たしてきたといえる。金銀によって、時間の隔てられた取引が可能となったのである。ところが、もし現実世界に不確実な資産しか存在しなかったならば、時間を通じての取引、すなわち資本取引のような取引は成立しない可能性が高いといえる。つまり、時間を通じて信頼性をもたすことが出来ないからである。そして、この場合もし成立したとしても取引を維持する費用が相当高くつくことになる。この点について、貨幣は不確実性を減らす機能が働くと考えられた。

けれども、ここに問題がないわけではない。このように、流動性

という性質によって、貨幣の信用が保証されると考えることにおいて、最も問題となるのは、この流動性という性質が最終的に何によってもたらされるのかという点である。前述のように、金本位制のもとであれば金という貴金属そのものの価値が、この流動性という性質を支えることになる。しかしながら、今日の貨幣は、いわゆる管理通貨制のもとに置かれているために、金属の価値によって支えられているわけではない。そのかわりに、国家の信用、政府の信用のもとに、貨幣が管理されている。この結果、流動性という貨幣特有の性質を最終的に保証するのは、この国家の力であるということになる。ケインズの考え方は、この段階で「貨幣は国家の創造物である」とする経済学者クナップのいわゆる表券主義 (chartalism) に限りなく近づくことになる。つまり、貨幣は国家・権力という貨幣の外部の力によって形成されると考える、貨幣の外生的秩序説に傾いている。

もしこのような時間が経つことによって生じる不確実性が存在しないならば、将来の利子率が確実に予測できることになるから、利子のつかない貨幣を、資産として保有する理由はなくなる。他方、このような不確実性の存在する状況のもとでは、現金を利子のつく債券に換え、必要なときに、また再び現金に換えるときに、万一の場合には損失を被るかもしれないという危険を覚悟しなければならない。しかし、不確実性が存在する状況のもとでも、現金のように流動性の高い資産で保有することによって、不測の事態に陥ることのない保証を受けることが、この貨幣の流動性という特性によって可能になるのである。

社会学者のN・ルーマンによれば、以上でみてきたように、貨幣が高市場性と高流動性を持つ状況は次のように考えられることにな

る。

貨幣は、制限された財の選択への伝達可能な自由である。貨幣は、次のような交換の機会の抽象化によってこの自由を認める。すなわち、貨幣所持者が、いつ、誰と、どのような対象に関して、またどのような条件の下で交換を実現するのかということを、未決定のまましておくという抽象化がこれである。（ルーマン：1968）

貨幣所持者はその所持額の範囲内であれば、購入の意思決定を自由に行うことが、貨幣システムによって、無意識のうちに保証されているのである。だから、彼は、貨幣の最終的な使用を安心していわば「持ち越す」ことができるのである。というのも、将来に持ち越したときでも、他の財とは違って貨幣の場合には、取引で受け取りを拒否されたり、交換する場合に他の財を迂回させたり、商品の受け取りを延期されたりしないという信頼が確実に得られるからである。取引上の不確実性は、貨幣への信頼によって排除することが可能であるといえる。さらに言えば、このような信頼が人々の間で確実なものになるためには、実際には貨幣制度それ自体が信頼されるものにならなければならない、といえるかもしれない。

5. 信頼と貨幣

貨幣について考えることのできる「信頼」あるいは「信用」には、二つの考え方があることを指摘したのは、G・ジンメルである。わたしたちが、貨幣に信頼をよせるときを考えてみる。そのとき、ひとつには、貨幣自身に付与されている信用をあげることができるが、もうひとつには、その貨幣の背景に存在するであろう、貨幣経済そのものが正常に機能することについての信頼を考えること

ができる。

（前略）二つの信用前提が事実上隠されている。まず第一に、（中略）貨幣を発行する政府に対する公衆の信頼がなければ、もしくははときによっては、鑄貨の名目価値に対してその実質価値を確定する権限をもつ人々に対する彼らの信頼がなければ、現金取引といえども行われえないであろう。マルタ島の鑄貨には「銅ではなく信頼」と刻印されているが、このことはきわめて適切に、信頼という要素が鑄貨に付加されていることがいかに不可欠であることを示している。（中略）しかしながら、第二に、いま受け取られた貨幣は同一価値とひきかえにふたたび支出されうるという信頼が存在しなければならぬ。（中略）つまり経済圏に対する信頼である。すなわち、われわれはある価値量を手放し、これとひきかえに中間価値である鑄貨を受け取るのであるが、経済圏はこの鑄貨とひきかえに、なんら損失を与えることなくふたたび同じ価値量を補償するであろうという信頼である。（ジンメル：1900）

わたしたちは、貨幣のない世界に生きることができるだろうか。もし貨幣が存在しなかったならば、取引のたびごとに疑心暗鬼にかられ、新しい相手に対してあるいは時間をおいて、取引を成立させることが困難になることはおおよそ予想できることである。

今日、わたしたちは巨大になりすぎた貨幣制度を不安定に追い込むような、さまざまな病理を抱えていることは確かであるが、それでも貨幣制度そのものを放棄してしまうことがない。それは、貨幣というものが、経済社会に必須なものであり、いわば人間社会の言語に比すべきものと考えられているからであると言える。

現代の経済社会では、これまで述べて来たような交換を媒介し、それを実際に実行しているのは貨幣である。したがって、貨幣には、このような交換取引を支えるに十分な信頼性をもっていることが求められることになる。けれども、貨幣というものに、このような信頼に足る価値があるかどうかは、かならずしも自明のことではない。

基本的な点に視点を合わせるならば、貨幣というものが消費社会のなかで必要とされる根本の理由は、取引という生産者と消費者の間の、貨幣的なコミュニケーションを促進するため、ということにある。取引を円滑に行うために、貨幣は導入された。ここでは、貨幣が存在しないときよりも、あきらかに取引上の費用が節減される効果が見られた。産業社会の発達は、生産のより専門化したシステムを生み出した。このため、この専門分化した商品・サービスの買い手を見つけるための、すべての人びとに通用する取引の手段を発達させなければならなかったといえる。

この点は、オーストリア学派のメンガーや経済学者のケインズによって、貨幣の本質として確かめられてきている。貨幣は、時間的に見ても空間的に見ても、常に他のあらゆる商品よりも受容可能で、販売可能 (salable) であり、かつ流動的 (liquid) な性質をもっている。したがって、貨幣は常にどのような商品とも、交換可能な性質を保持している。このような貨幣の特性を発揮することで、貨幣の基本的なシステムが、人びとの信頼性を獲得してきた。社会学者 N・ルーマンが指摘するように、貨幣はこのように信頼 (trust) によって支えられている経済圏を拡大してきた。そして、このことが成立するためには、ジンメルに従えば、貨幣の流通すべき範囲が広がれば広いほど、通貨となる貨幣はますます高い価値をもっていなけ

ればならないことになる。たとえば、ゲームセンターのなかや、地下鉄の利用には、トークンとよばれる疑似貨幣が使用されるが、これらの流通範囲はきわめて限られている。他の商品を購入したり、他の地域の商品を購入したりするためには、商業関係の拡大が必要だが、ここには相手が信頼するに足る、高い価値をもった貨幣が必要となる。同様にして、今日の世界貿易では、ドルが基軸通貨として使われている。この背景には他の国の通貨と比べて、最も信頼性の高い通貨、価値ある通貨である、という裏付けが必要であることを教えている。

6. ゲゼルの自由貨幣

単機能型の貨幣と、複合機能型の貨幣を比較する上で、きわめて典型的な議論として、ゲゼルの「自由貨幣」論を取り上げたい。彼は、「自由貨幣論」第1章の冒頭で、交換機能という単機能の貨幣こそ、貨幣の本質であると定義づけている。

貨幣は、交換手段以外の何ものでもない。つまり、商品交換を容易にし、物々交換の孕む困難性を克服することが、貨幣の役割である。それに対し、物々交換は不確実かつ手間暇がかかるばかりでなしに、経費もかさみ、しかもしばしば機能不全に陥るものだった。したがって、物々交換にとって代わろうとする貨幣は、商品交換を確実かつ迅速に、しかも低廉に遂行するものとならなければならない。かくて、商品交換の確実性、迅速性、低廉性こそが、われわれが貨幣に求めるものである。したがって、それらをどの程度実現できるかが、貨幣の品質の良し悪しを決める試金石となる。(ゲゼル：1916)

と規定して、貨幣ストックの機能を排除し、交換機能に特化した「自由貨幣」を提案した。この貨幣の特徴は、次の点にあるとする。(1) 商品が劣化するように、この貨幣も年率5%で減価する。(2) 減価分を補うために、週ごとに発行紙幣へ小額紙幣をスタンプ(貼付け)する。(3) 自由貨幣以外の貨幣には、商品に対して「優位性」を持っていた。なぜなら、貨幣は減価しないので貨幣所有者は、朽ちていく商品所有者に対して、取引上優位な立場にたつことができたが、自由貨幣では優位性を持たない。(4) 自由貨幣は常に使用される可能性が高いため、通貨当局は兌換を行わない。これらの結果、明らかに従来との違いは、(5) 資産機能を持たない、つまりは利子を生じるという特徴を喪失しているのが、自由貨幣の特徴である。交換手段として専門化した貨幣であるといえる。もし自由貨幣が導入されるならば、商品流通量に応じた貨幣量しか、貨幣は必要とされず、蓄積機能としての貨幣は、駆逐されてしまうことになるのである。

ここで重要な点は、貨幣の信用が、貨幣を使用する過程で絶えず確認される経験を通じて築き上げられる面があるということである。ゲゼルは、この主旨に沿って、自由貨幣が交換という行為が繰り返される結果、自由貨幣が信頼を得ていくとする。たとえ減価する貨幣であっても、交換される経験を積み重ねて、交換機能についての単機能的な貨幣なりの信頼を得ていくことになる。

ここで、ゲゼルが減価させた部分には、どのような意味があったのであろうか、ということが問題になる。彼にとっては、貨幣の本質は交換部分であって、交換だけを生じさせるためには、この減価部分は不必要な部分である、ということになる。むしろ、減価させた方が、機能がはっきりし、貨幣の交換機能がより効果的に働くで

あろうと考えた。

このようなゲゼルの考え方に対して、この減価部分に重要な貨幣の本質が顕われていると考えているのが、経済学者のケインズである。彼の著書『一般理論』の中で、ゲゼルの考え方の交換部分については肯定的な受け止めを行っているが、この減価部分については、いわゆる「流動性プレミアム」が含まれている部分であると考えて、貨幣の「劣化」ということには、反対を表明している。つまり、貨幣の本質は、単に交換機能だけでなく、流動性などの複数の機能が同時に含まれていることが、信頼にとって必要である。

この点で参考になるのは、貨幣の基本理論が、交換の媒介という考え方から、債務の表現という考え方への転換があったというのが、19世紀に起こった転換である。人びとは交換手段として貨幣を使用するばかりでなく、債務の蓄積が行われることが、人びとの貨幣を受容する理由である、とする考え方が発達してきたといえる。ゲゼルはこのような貯蔵手段としての貨幣が貨幣システムを不安定にする原因であるとして、貨幣から債務関係を排除して、交換関係のみの貨幣システムの安定化を図ったといえる。しかし、果たして、このような古典的な貨幣への復帰は、本当に貨幣システムを安定化へ導くことになったのであろうか。ここに信頼ということの意味が問われる理由が存在する。

ここで改めて、貨幣の信頼ということの意味が問われることになる。わたしたちが信頼という言葉を使う場合には、ふつう具体的な人物あるいは物に対する信任のことだと考えられてきている。人間では、人物の誠実さ、几帳面さ、思慮深さなどの個性や能力に対して、確信が存在する場合に、個人に対する信頼が生ずることになる。個人信頼と呼ばれる現象である。

これに対して、貨幣システムなどが働くような大きな社会では、このような個人的な性質に依存するには、情報の量が多すぎる。社会全体の動きは、人びとの間の無数の媒介物、シンボル、考え方、制度などに依存しており、これらのコミュニケーション構造は、不確実であり、複雑である。すべてを前以て計算し尽くし、計画してデザインしてしまうような完全な管理を行うには、手段が限られすぎている。なにが結果として正しかったのかは、前以て知ることはできないのである。

7. 一般信頼と特殊信頼

貨幣には、交換を超えたプレミアムが存在する、という認識がまずは貨幣信頼では重要であり、これが「信頼性」というものを二重化させている。ここでは、交換機能を超えたプレミアムの可能性が存在し、ここまで来ると、いわば「信頼の信頼」という全体的機能が問題になるという、一般信頼性の問題になると考えられる。個別の信頼が直ちに信頼として認識されるのではなくて、「将来の信頼」や「可能性としての信頼」を含むものとして貨幣信頼は考えられる必要があり、貨幣のレベルではこれらのような将来の安定を維持するような信頼性というものの仕組みを必要としていることが理解できる。

貨幣には、まず交換機能を保証する単機能的な信頼が必要である。このレベルであれば、物々交換の不便さを補うような一般的な交換手段としてのみの役割を提供すれば良いから、貨幣の機能も一つのだけの機能がうまく働いていれば、それで足りるといえるかもしれない。このレベルの信頼性は、単機能にのみの信頼性だから、特殊信頼性と呼んでよいだろう。これまで見てきたゲゼルが主張す

るように、減価する部分を差し引いても、むしろ差し引いて一般商品と同様の流通を促進するような交換貨幣の場合には、この特殊信頼性が確保されていると考えられている。流通がスムーズであることが保証されていることが、信頼性の原因となっていることがわかる。交換という特殊な機能に関しての信頼性がここで問題になっているので、特殊信頼性と呼ばれるのである。けれども、交換機能だけが貨幣に求められているわけではない。

これに対して、貨幣には複合的な機能が存在し、これらが同時にしかも並行的に作用を及ぼしていることを認識すべきであろう。貨幣には、交換機能だけではなく、時間を隔てても支払いを遂行できる機能、つまりは支払機能が付着していると、ケインズは考えた。この支払機能分を保証しているのが、流動性プレミアムであると主張する。プレミアム分だけ、貨幣には価値が追加されていると考えている。このプレミアム分だけ商品よりも価値が高いため、取引者はつねに商品を貨幣に変えたいと考える原因を作り出していると考ええる。もしこのプレミアム分が貨幣に存在しなければ、取引者すべてが貨幣を保有する動因を持たないだろう。したがって、一般的に貨幣が保有するレベルでは、流動性プレミアムが存在するのだ、という主張になり、つねに貨幣保有動機がここに存在することになる。この貨幣に対するプレミアム部分に関する信頼性が確保されることを、ここで一般信頼性と呼んでおきたい。

信用膨張をくり返した歴史のなかで、とくに注目しておきたいのは、十九世紀前半英国で戦わされた、リカードの参加した地金論争と、通貨主義と銀行主義との間で生じた通貨論争である。これらの論争は今日でもまだ決着をみないものである。一方の考え方にしたがえば、信用膨張とその後の恐慌の原因は、貨幣量の大量増発によ

るものであるから、貨幣量さえ管理すれば、それ以外の信用も統制できることになるとする。比較すれば、この考え方は上記の「特殊信頼」を重視する考え方であるといえる。他方の考え方にしたがえば、信用膨張は経済全体を反映するものであるから、銀行当局がその信用の一部である貨幣量だけ操作したとしても、信用全体を規制できるわけではないとする。どちらかといえば、この考え方は「一般信頼」を重視する考え方であるといえる。いずれの考え方も決定的に棄却されない状態が、すでに二百年近く続いていることを考えれば、おそらく双方の要因がほぼ同程度影響を及ぼしているといえるかもしれない。けれども、前者の「特殊信頼」をもし制御できたとしても、交換機能以外の貨幣機能については、その後考慮しなければならぬだろう。とすれば、部分的に「特殊信頼」だけが制御されたとしても、全体の問題解決には結びつかないことになる。信用膨張の時代に共通して言えるのは、幅広い層から供給される過度に流動的な資金の存在と、政府負債や産業投資などを背景とした信用増大の必要性とがみられてきた、ということである。この結果、過剰な信用が生み出され、そして最終的な支払約束が大量に反故にされる事態に至る、つまりは信用の崩壊が生ずることになるのである。結局のところ、たとえ特殊信頼のみが達成されたとしても、一般信頼という全体の問題が最終的には重要になるということを経験せざるをえないだろう。

注と参考文献

1. Karl Polanyi, *The great transformation*, Rinehart & Company, 1944, K・ポラニー『大転換』吉沢英成、杉村芳美他訳 東洋経済新報社 1975
2. Carl Menger, *Grundsätze der Volkswirtschaftslehre*, W. Braumül-

ler, 1871, C・メンガー『一般理論経済学』八木紀一郎他訳 みすず書房 1982

3. Émile Durkheim, *Leçons de sociologie : physique des mœurs et du droit ; avant-propos de Hüseyin Nail Kubali ; introduction de Georges Davy, Çituri Biraderler Basimevi*, 1950, E・デュルケーム『社会学講義』宮島喬他訳 みすず書房 1974

4. John Maynard Keynes, *The general theory of employment interest and money*, Macmillan, 1936, J・M・ケインズ『雇用・利子および貨幣の一般理論』塩野谷裕一訳東洋経済新報社1983

5. Niklas Luhmann, *Vertrauen : ein Mechanismus der Reduktion sozialer Komplexität*, F. Enke, 1968, N・ルーマン『信頼』野崎和義 土方透訳 未来社 1988

6. Georg Simmel, *Philosophie des Geldes*, Duncker & Humblot, 1900, G・ジンメル『貨幣の哲学』元浜晴海訳 白水社 1981

7. Silvio Gesell, *Die natürliche Wirtschaftsordnung durch Freiland und Freigeld*, 1916,

2. Aufl, シルビオ ゲゼル, 『自由地と自由貨幣による自然的経済秩序』相田 慎一(訳) ぱる出版 2007

8. S. Herbert Frankel, *Money, two philosophies : the conflict of trust and authority*, B. Blackwell, 1977, S・H・フランケル『貨幣の哲学』吉沢英成監訳 文真堂 1984